

牛ウイルス性下痢ウイルス感染症(BVD)検査を実施しましょう

BVDは牛ウイルス性下痢ウイルスによる牛の伝染性疾病であり、一般的には法的な名称である「牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)」として知られています。

BVDVに感染すると、発熱や呼吸器症状、下痢等を発症します(急性感染)が、妊娠牛では妊娠期間を通して流産等の異常産を起こす可能性があります。

また、胎齢100日前後の胎子が感染すると、ウイルスを生体保有し排出し続ける持続感染牛(PI牛)となります。PI牛は、虚弱や発育不良、下痢や呼吸器症状の診断の過程で見つけられることもありますが、多くは無症状のまま鼻汁や尿などの排泄物中に大量のウイルスを排出し続け、気づかないうちに農場にBVDを拡大させる汚染源となります(下図)。

来年度から北海道の一部の預託受け入れ牧場で入牧条件が見直され、預託牛について「BVD陰性のもの」が追加されます。今後、他の預託受け入れ牧場でも同様の条件が求められる可能性もあります。

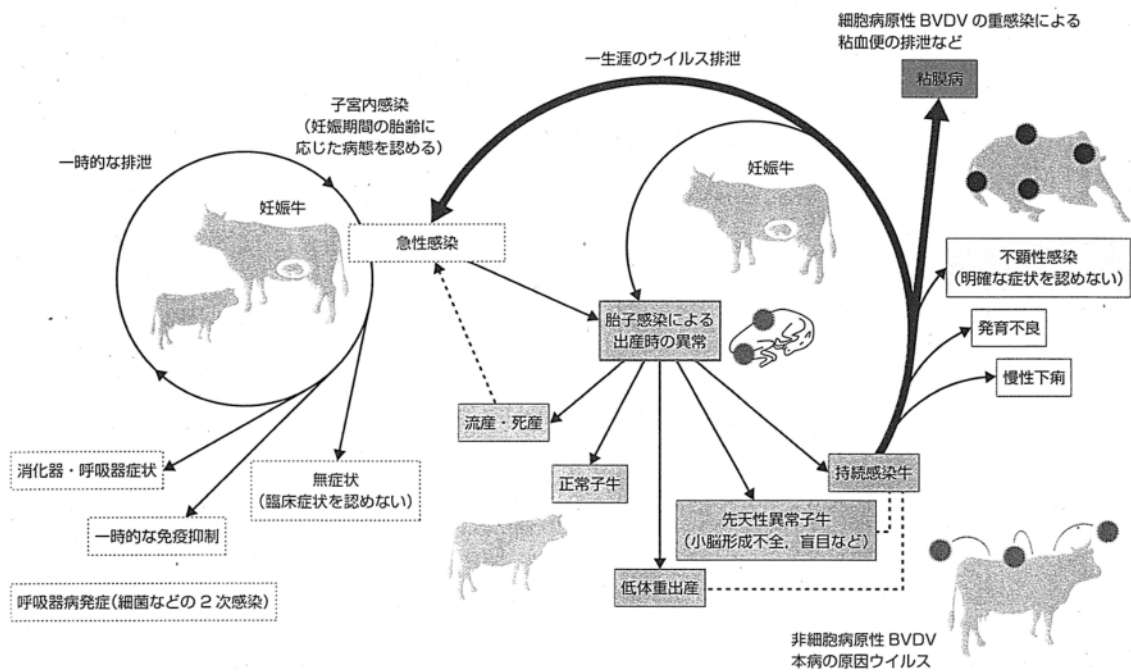
管内でも毎年多くの育成牛が北海道預託に上がっています。BVDによる生産性の低下がもたらす経済的損失は大きく、預託事業を利用している農家の方々はもちろんのこと、自家育成している農家の方々も農場の状況を把握して、「BVDフリー」を目指しましょう。

BVD対策は早期摘発・淘汰が唯一の清浄化への手段です。病気に対する正しい理解に努め、対策に当たることが求められています。

PI牛の摘発は、①搾乳牛については、バルクタンク乳を用いた遺伝子検査、②乾乳牛、育成牛及び新生子牛については、血清を用いた遺伝子検査により可能ですので、農場におけるBVDV浸潤状況を把握するためにも、検査をしましょう。

BVDVの農場への主な侵入経路は、「PI牛」及び「PI牛を妊娠した母牛」の導入です。農場の状況を把握したのちは、導入牛、預託帰りの牛の産子の継続的な検査で農場への侵入を防止していくことになります。

検査の流れ等、詳細については担当獣医師や家畜保健衛生所までお問い合わせください。



参照：臨床獣医 2015 年 7 月号